

# 日本生体医工学会 2023 年度第 6 回理事会議事録案

日時：令和 6 年 5 月 10 日(金) 15:00～18:00

会場：京都大学 東京オフィス + Web 併催

## <出席者>

理事長： 黒田 知宏

副理事長： 原口 亮

理事： 木村 裕一、白石 泰之、中島 一樹（兼 北陸支部長）、山家 智之、横澤 宏一

監事： 大城 理、椎名 肇

## <Web 出席者>

副理事長： 芦原 貴司

理事： 小川 充洋、加藤 博史、川田 徹、西條 芳文、佐久間 一郎（兼 関東支部長）、

平田 雅之、前田 義信、松村 泰志、松本 健郎（兼 東海支部長）、守本 祐司

監事： 村垣 善浩

## <オブザーバー・出席者>

事務局長： 磯山 隆

幹事： 板井 駿、木村 雄亮、坪子 侑佑（兼 若手研究者活動 WG 長）

オブザーバー： 鍵山 善之（甲信越支部長）、寺島 正二郎（2024 年度甲信越支部長）、  
杉本 直三（関西支部長）、高野 博史（北陸支部連絡幹事）、  
中西 義孝（九州支部長）、田村 かおり（九州支部連絡幹事）、  
家入 里志（第 63 回大会長、2024 年度理事）、  
荒船 龍彦（2024 年度 理事）、小野 弓絵（2024 年度 理事）、  
中島 章夫（2024 年度 理事）、真茅 孝志（2024 年度 理事）、  
株式会社 PCO（青木、松澤）

## <欠席者>

理事： 坂田 泰史、杉町 勝、成瀬 恵治（兼 中国四国支部長）

オブザーバー： 大橋 俊朗（北海道支部長）、渡邊 高志（東北支部長）、  
高田 宗樹（第 64 回大会長）

## <理事会議題>

### 0. 理事会の成立 黒田 理事長

定款 34 条 2 項に則り、理事総数 21 名の 1/2 にあたる定足数 10 名を超える 18 の出席と監事 2 名の出席を確認したことから、本理事会は成立した。

## 1. 令和 6 年度甲信越支部長交代について【審議 W-3】 鍵山 甲信越支部長

甲信越支部長の交代について報告された。日本生体医工学会甲信越支部では、2023 年 12 月 7 日に支部会を開催し、次期（2024 年度）支部長に寺島 正二郎 先生（新潟工科大学 機械システム学系）を推薦し、総会（同日）にて承認を得た。これについて審議され、全会一致で承認された。

また、交代時期について質問され、第 63 回日本生体医工学会大会で開催予定の臨時社員総会以降の交代となる旨が回答された。

## 2. 2025 年度生体医工学シンポジウムについて【報告（追加）】 鍵山 甲信越支部長

2025 年度に山梨で開催予定の生体医工学シンポジウムについて、進捗が報告された。先日初回の打ち合わせが開催され、会場について、当初の候補であった山梨大学から山梨県立図書館へ変更することが検討されている。これは、山梨大学では定員が 300 名規模の会場の準備が難しいことに加え、山梨県立図書館の方が使用料も非常に安価であり、アクセスも非常に良いためである。この変更について、理事会からも賛同の意が示され、引き続き実行委員会にて検討されることとなった。

## 3. IFMBE 招致について【報告 E-1】 松本 理事

IFMBE 2031 あるいは IFMBE 2034 の開催国として立候補を検討している件について報告された。IFMBE は 3 年に 1 度開催されており、直近の開催国は以下の通りである。

### 《参考：過去の IFMBE》

2000 Chicago, U.S.A.	2003 Sydney, Australia	2006 Seoul, Korea
2009 Munich, Germany	2012 Beijing, China	2015 Toronto, Canada
2018 Prague, Czech Republic	2022 Singapore	2025 Adelaide, Australia
2028 Mexico	2031 ???	2034 ???

開催場所が未定である 2031 あるいは 2034 年度大会の開催地として日本からの立候補を検討している。本件について、日本医学物理学会の福田 会長と黒田 理事長が 4 月 11 日に日本医学物理学会の学術大会 JRC 2024 会場にて会談を行ったことが報告された。

医学物理学会としては是が非でも日本へ誘致をしたいと考えであり、4/14 以降に招致委員会を立ち上げる予定である。そのため日本生体医工学会としても招致の担当委員を決定しこれに参加する予定である。日本生体医工学会としては招致費用を工面する予定は無い旨を先方に伝え、先方からも費用面の心配はない旨を伺っている。

なお本件の対抗馬として、ヨーロッパ委員会ではスウェーデンが 2031 年大会に立候補予定ではないかと予想している（ヨーロッパの前回会議にスウェーデンが参加しておらず詳細は不明）。よって、ヨーロッパとアジアで手を組み、2034 年の誘致を検討することも可能ではないかと説明された。本件については、佐久間 理事が APAC の意向を確認し、引き続き対応を検討することとした。

#### 4. IFMBE の Asian Pacific Research Networking Fellowship について【報告 E-1】

松本 理事

IFMBE Asian-Pacific Activities Working Group ではネットワーキングのため、3 年に一度の大會に合わせてアジア各国から 1 人ずつ若手研究者を選抜し、数カ国を巡り講演や見学等を目的とした短期滞在を行い、その費用の支援を行ってきた。本取り組みは新型コロナ禍で中断されていたが、World Congress 2025 に再開する方針である。以前から基金の積み立てを行っており (IFMBE Asian-Pacific Research Networking Fellowship 基金規程)、当該基金を本活動に使用予定であることが報告された。また、基金の現在の具体的な備蓄額について、事務局に確認する旨が説明された。

#### 5. ME2 種試験マークシート事故対策について【報告 H-1】 守本 理事

第 44 回第 2 種 ME 技術実力検定試験において発生した受検生によるマークシートの持ち帰りまたは所在不明事故を受けた、再発防止のための改善案が報告された。

2023 年 9 月 3 日（日）に実施された第 44 回第 2 種 ME 技術実力検定試験において、福岡会場、大阪会場、東京第 2 会場(事故発生順)にて、受検生によるマークシートの持ち帰り、または所在不明になる事故が発生した。このような事故を繰り返さないために、当委員会運営委員会、及び各地区責任者委員会によって事故対策を検討し、本試験の意義等と照らし合わせながら今年度の検定試験実施方法について検討を行った。改善案は以下の通りである。

##### ○ マークシート回収事故に関する対策

これまで問題数 60 問の試験に対し試験時間 120 分とし、開始 60 分経過後より途中退室を許可してきた。これを試験時間 100 分とし、試験の途中退室を廃止する。

なお、試験時間の短縮は類似試験（臨床工学技士国家試験 90 問、150 分）を参考に適正化を図ったものである。また大学入学共通テストの 2 科目選択試験の試験時間は 130 分間であるが、試験終了まで退室を認めていない。

##### 【現状】2023 年度 第 44 回第 2 種 ME 技術実力検定試験

###### 午前試験

- ・ 問題数 60 問
- ・ 試験時間 12：00—14：00
- ・ 途中退室 13：00—13：55

###### 午後試験

- ・ 問題数 60 問
- ・ 試験時間 15：00—17：00
- ・ 途中退室 16：00—16：55

##### 【実施案】2024 年度 第 45 回第 2 種 ME 技術実力検定試験

#### 午前試験

- ・問題数 60 問
- ・試験時間 11：40—13：20
- ・途中退室 廃止

#### 午後試験

- ・問題数 60 問
- ・試験時間 14：50—16：30
- ・途中退室 廃止

この改善案について、募集要項等の文書的変更の必要性が質問され、変更が必要な点を委員会にて確認する旨が回答された。

### 6. 旅費規程内の宿泊上限費変更について【審議 B-1】 中島 理事

インバウンドによる宿泊費の高騰を受けた旅費規程の一部変更について審議された。

現状、「宿泊料は、理事長もしくは委員長が必要と認めた場合には、1泊 13,000 円の宿泊費を支給する」と規定されている。これについて、東京都内での宿泊に限り上限を 15,000 円に引き上げることが提案された。理由としては東京都内で 13,000 円以内で宿泊可能なホテルが極めて少ないと（休前日は特に顕著）、交通の利便性が高いホテルは 13,000～15,000 円が相場であることが示された。これに対し、東京のみならず京都や大阪等でも 15,000～20,000 円ほどかかることから、東京という制限を撤廃する提案がされた。また、15,000 円を上限とした実費とする案も示されたが、これは事務手続きが非常に煩雑化するため否定的な意見も示された。

以上の議論より、東京という制限を撤廃し、15,000 円一律での支給という案が支持され、全会一致で承認された。また、5月 10 日付で事務局が旅費規程の改定を行うこととした。

### 7. 学会誌バックナンバーの保管について【報告 B-2】 小川 理事

学会誌バックナンバーの保管費用や保存方法について報告された。事務局移転に伴い、現状保持している学会誌バックナンバー約 13,000 冊の保管場所を変更しなければならない。事務局で見積もりをとったところ、年間 700,000～800,000 円程度に費用が必要で、昨年度の保管料は 144,000 円（税別）であったため、毎年約 550,000～650,000 円の費用増額が発生する。なお、現時点で保管されているバックナンバーは、第 55 号（2017 年度）までは少部数で合計 338 冊、それ以降が 13,057 冊となっている。現在は、事務局が懇意にしている北日本印刷株式会社様にて破格の値段（154,000 円）で 1 年の仮保管をしていただいているが、保存環境は温調や湿度管理などもなく良い状態とは言えない。

これについて、各号の保管部数が質問され、直近の号は 500 部程度ずつ、2018 年度のものまでは 168 部以上、それ以前のものは少部数（1 冊など）での保管であることが説明された。学会として最低 1 部ずつは保管するべきとの意見もある一方、昨今は一部ページを除いてオンライン化も進んでいるため、費用との兼ね合いも含めて保管の必要性が議論された。今後、本件につい

ては編集委員会で議論を行うこととし、半年程度で結論を出すこととした。

## 8. 収支相償について 【審議 B-3】 中島 理事

新型コロナの影響による収支の崩れを受けた、収支相償への対応について議論された。公益法人は財務基準として収支相償、公益目的事業比率、遊休財産制限の3つを求められており、これを満たさない場合、法人を解散しなければならない。この中で今回対応が必要となるのは収支相償である。

公益法人は不特定多数の者の利益のために活動をおこなう団体であり、税制上も各種優遇措置を有しているので、原則として各年度において収支が均衡することが求められている。(認定法14条)。ある年度において、公益目的事業で黒字が生じた場合には、対価の見直し、受益の範囲の拡大等により、中長期的に収支が均衡するように対応していくことにより、収支相償の基準を満たすものとされている。しかし新型コロナの影響により事業が開催不可となった等の理由により、本会を含め多くの公益法人において収支相償が崩れており、対応が必要である。具体的な対応策としては以下のものがある。

- ①公益事業の拡大による赤字に充当（翌年度・翌々年度中）
- ②将来の特定の公益目的事業経費に充てるために資金を積立
- ③将来の公益目的事業用の資産取得に充てるために資金を積立
- ④公益目的保有財産の取得

また、本会の詳細な公益目的事業会計の経常剰余は下記の通りである。

\* 令和2年度△37,606千円 試験事業積立預金3800万円取崩（6000万円→2200万円）  
\* 令和3年度+20,103千円

\* 令和4年度+11,010千円 試験事業積立預金2000万円繰入（2200万円→4200万円）

そして令和3年度、令和4年度の本会の収支相償対応の説明、および内閣府からの指摘は下記の通りである。

### (1)令和3年度の定期報告

令和3年度の黒字20,103千円の収支相償対応として、令和4年度に試験事業積立預金(公益目的保有財産)の繰入を、収支相償の④の対応として行うことを報告

### (2)令和4年度の定期報告

令和4年度の黒字+11,010千円の収支相償対応として、令和5年度に試験事業積立預金(公益目的保有財産)の繰入を、収支相償の④の対応として行うことを報告

### (3)合理的な必要性について

令和2年度に新型コロナ禍の試験事業中止を主たる要因に、法人全体で3500万円近い赤字が発生し、資金繰りのため、試験事業積立預金3800万円及び事業安定化基金1000万円を取崩した。今後、同様の事態が生じないとは限らないため、事業の継続のために、取崩前の6000万円を積立預金として維持していきたい。令和3年度、令和4年度の黒字分を戻入の原資としているので、繰入額を収支相償の支出として認めていただきたい。

### (4)令和5年10月の内閣府担当者からの指摘と対応

上記の試験事業積立金への繰入れについて、収支相償の対応として認めること難しいとの指摘をいただき、令和4年度定期報告書上、収支相償の支出に計上していた、試験事業積立金の繰入2000万円の取り消しを行った。

以上の状況を踏まえ、そのため試験事業積立預金の繰入2000万円が収支相償の対応④として認められない場合の令和5年3月末時点での繰越剰余「計31,113千円」について対応を早急に検討する必要がある。

まず①の公益事業の拡大による赤字に充当については、現状のルールでは、過去の赤字は考慮されておらず、今回のような新型コロナ禍での赤字への適用が不可能である。今後、公益認定法の改正により、令和7年度に新しい制度になる予定であり、新制度のもとでは、過年度の赤字とも相殺して5年間平均での通算も認められる予定である。しかし法律改正は遡及適用が不可能であることが予想されるため、①の策は現実的ではないことが説明された。

また②の資金の積立については、IFMBEの招致（議題【報告E-1】参照）に関連した「国際会議運営預金」のようなものの設立や、ME試験関連で今後再び新型コロナのような状況が発生した場合に備えて「災害預金」の設立をすることが提案された。しかし、積立金の設立については制限が厳しく、具体的な目的のある活動のための資金であり、かつ他の資金と明確に区分される必要がある。そのため災害のための基金やME試験に関連させた資金の創設は難しいことが説明され、IFMBE関連の資金を積み立てることが順当であるとの意見が出された。なお、超音波学会でも学会関連の事業のために資金を創設し承認されたことから、この点でも公益性を持った対応策として妥当性が述べられた。一方で、資金を積立することでIFMBEの誘致が必須となることから、学会資金に余裕がない現状で誘致を確定してしまうことへの懸念も示された。

以上より、他に内閣府に承認いただける資金の創設が難しいこと、今後の自然災害等による赤字については法律改正で次年度以降の補填が可能となる見込みであることを踏まえ、「国際会議関連預金」を設立する方向で決定された。また、規程の策定には中島理事、木村理事、黒田理事長が対応することが確認された。なお今期の決算に含めるかどうかにより対応期限が代わるため、早急に公認会計士の馬目先生と議論することとした。

最後に、黒字が発生している大元の原因について、令和3年度は新型コロナ後のME試験の再開によるものであり妥当であるが、令和4年度については詳細が不明である。そのため、収支バランスについて、令和5年度の決算が前事務局より提出された時点で詳細に確認することとした。

## 9. 斎藤奨学金事業に関する文書について【審議K】 松村理事

日本生体医工学会斎藤奨学金事業について、内閣府公益認定等委員会において審査が行われた旨が報告された。本審査において、内容が詳細に確認され、選定手続きなどについて、より具体的に記載するよう、指示された旨が報告された。時間の問題もあったため、松村理事の方で修正案を作成し、その内容について臨時でメールでの審議を実施したことが報告された。以下に主な修正点について記載する。なお、趣旨について変更は無く、運用時にはこちらの内容をベースとし、改訂を行うことは可能である。

#### 選定手続きについて

- ・応募時の申請書にご記載頂く項目を見直し
- ・応募申請用紙の案を新たに作成
- ・提出された申請用紙の採点基準の明確化（研究内容を1-5点の5段階、研究指導者になる意欲について1、4、5点の3段階、及び助成の適格性を1、3、4点の3段階の絶対基準で採点を行う。各点数を掛け算し、最高点は100点とする。それにより上位9名を選定し、その9名に対し面接を行い、3名を選定する。）
- ・面接時の内容や採点基準の決定（1人あたり20分、合計9人で3時間実施する。基準は書類審査と同様だが、研究者になる意欲や他の助成金獲得の有無など、書面審査では判断が難しい箇所について面接で確認を行う。面接後に委員全体で再評価した後、合格者3名を決定する。）
- ・申請内容が正しく記載されているかの確認のため、応募申請用紙の推薦者の欄に、「応募者の申請内容に偽りがないことを確認しました」のチェック欄を追加

#### 募集要項について

- ・選定後の手続きについて、100万円を1回で授与するのではなく、50万円に分けて2回授与することや、2年目に奨学金受領資格の確認のため、研究経過報告書を出して頂くことを明記
- ・年収の記載を削除し、職位のみ記載する形に修正

以上の修正案について、現在内閣府に提出し、確認待ちである旨が報告された。また、齋藤先生のご親族より、追加の寄付を希望する旨のご連絡を頂き、今後もこのようにご寄付頂ける場合を想定し、寄付金申込書も作成し、こちらも内閣府の審議待ちである旨が報告された。

本件について、齋藤奨学金事業について、鹿児島大会で報告可能か質問され、鹿児島大会における総会で報告予定であり、本年度開始できれば7月に応募締め切りとして、公募を開始する予定である旨が回答された。また、内閣府より選考委員のメンバーについて明記するよう要求されたが、鹿児島大会の総会において理事会構成員が変更になるため決定が困難であり、過去の類似の賞の選考委員の一覧を提出することにとどめた旨が報告された。

以上より、齋藤奨学金事業の改訂内容について、全会一致で承認された。

#### 10.会員向け情報配信メーリングリストの運用【審議・報告M】 白石 理事

会員向け情報配信メーリングリストの運用について、以下の通りに変更する旨が報告された。

##### 1. 配信依頼の受付

(ア) 理事および他組織から: 事務局

(イ) 会員から: 配信依頼を受け付けるメール窓口 info-admin@jsmbe.org

##### 2. 配信可否の判断: 広報担当理事 (従来は広報委員会の担当者)

##### 3. 配信作業: 事務局 (従来は広報委員会の担当者)

これらの変更により、配信可否の判断の責務の所在が不明瞭であったが、これを広報担当理事の業務として明確化し、更に配信作業が広報委員会の担当者に依存しており不安定であったが、

これを事務局に担って頂くことで安定化させることが可能である旨が報告された。

本変更について、全会一致で承認された。

## 11. 専門別研究会の継続設置の追加 【審議 Q-1】 木村 理事

専門別研究会の名称について、旧事務所における手続きのミスによる誤りが発生したことが報告され、これについて名称を正しいものに訂正して頂きたい旨が報告された。訂正一件の詳細は、以下の通りである。

誤：「実社会におけるマルチモーダル脳情報応用技術研究会」

正：「マルチモーダル脳・生体情報研究会」

設置形式：継続設置

本修正について、全会一致で承認された。

## 12. 学会の価値向上を目指す取り組みについて 【報告 T-1】 原口理事

学会の会員数増加のための対応として、高校生・大学生・企業にとって価値のある学会を目指した取り組みを進めており、各取り組みについての進捗について報告された。

取り組み 1：生体医工学ができる大学のリストを学会 Web ページに載せる方法の検討

生体医工学ができる大学のリストが掲載されている「ME ナビ」を公開し、現在研究室 18 件、大学 12 件、大学院 8 件、及び研究機関 2 件が登録され、登録数が順調に増えている旨が報告された。引き続き掲載は受け入れるが、登録件数が増えてきた場合の、今後の運用について、広報の先生と相談して決定していくことが報告された。

取り組み 2：学会の価値を高めるイベント

昨年度大会に続き、鹿児島大会においても業界企業セッションを実施する旨が報告された。セッションにおいては、医療なびによる業界紹介、維持会員会社によるプレゼンが実施された後、会場にて参加各社と参加学生との情報交換を実施する予定である。大会後、総会で決定される次期理事へ、本内容を引継ぐ予定である旨が報告された。

取り組み 3：高校・高専への講師派遣

基本的なアイデアについては、前々回の理事会で報告済みであり、2024 年度に予算を計上させて頂いたので、試行を開始する旨が報告された。講師派遣は 2 回に分けて実施する予定であり、

第 1 回：鹿児島大会後に募集開始、8 月末締め切り、9 月理事会で選定

第 2 回：9 月理事会後に募集開始、12 月末締め切り、1 月理事会で選定

の予定である旨が報告された。講師派遣のリクエストについては、会員及び高校、高専教員から受け付ける予定である旨が報告された。

本件について、スーパーサイエンスハイスクールのリストがあれば、そこにアプローチするのが良いのではないか、質問され、指定校一覧は存在する旨が回答された。また、学生に興味を持

ってもらうためには、大学紹介のみだけではなく出前授業などを実施した方が良いのではないか、提案された。

### 13. 日本生体医工学会関東支部若手研究者発表会 2023 選奨に関する報告【報告 W-

#### 4】 佐久間 理事

日本生体医工学会関東支部若手研究者発表会 2023 における、日本生体医工学会関東支部 優秀論文発表賞について、以下の 7 名の受賞者が決定した旨が報告された。

受賞者 1 : 春山 慶伍 (アルファ波脱同期による仮現運動観察時の脳活動の検討)

受賞者 2 : 伊山 由利子 (深層強化学習を用いた腹腔鏡下手術における組織及びカメラ姿勢変化に対応可能な組織展開の自動化)

受賞者 3 : 菊 伊織 (前庭電気刺激を用いた姿勢提示手法の開発)

受賞者 4 : 廣岡 祐仁 (局所的圧縮による皮膚線維芽細胞の組織的運動と DNA 損傷との関わり～力学的バイスタンダー効果の可能性～)

受賞者 5 : 山岸 優朔 (情報処理機能の基盤解明に向けた微細構造物による微小神経ネットワークの構築)

受賞者 6 : 太田 倫次郎 (がん細胞間の情報伝達を担うトンネルナノチューブ様構造の力学特性評価)

受賞者 7 : 島野 大輝 (転移リンパ節に対する磁性ナノ粒子リゾビストを用いた磁気温熱療法の開発)

本受賞者について、全会一致で承認された。

### 14. 第 63 回大会ポスター奨励賞の実施について【審議 X-1】 家入 第 63 回大会長

第 63 回日本生体医工学会大会について、コニカミノルタの助成金を昨年度に続き獲得できた旨が報告された。それに伴い、本年度も「コニカミノルタ科学技術振興財団・日本生体医工学会大会奨励賞／学生賞」を設置したい旨が報告された。受賞者には賞状と、副賞として 1 万円相当の金券を授与し、10 名の受賞者選定を予定している旨が報告された。

本件について、記載内容に「第 62 回」と記載されている箇所があり、その点を修正した上で、奨励賞の設置について、全会一致で承認された。

### 15. 共同利用施設に関する学会推薦に関する報告【報告 Y-1】 村垣 理事

文部科学省の国公立私立大学を通じた共同利用共同拠点施設制度への学会推薦について報告された。本制度は大学施設、及び設備の共同利用体制を実施するものであり、神戸大学も申請することとなった。拠点認定の申請にあたり、関連学会からの要望書が必要であり、日本生体医工学会を含む複数の学会に依頼した旨が報告された。結果として、15 学会からの要望書を集め申請が完了した旨が報告された。現在審査中であり、書類審査が通過した場合、6 月にヒアリングが

実施される旨が報告された。

## 16. 株式会社リコー 脳磁計および脊磁計の事業撤退に関する要望書への回答【報告

### Y-2】 黒田 理事長

2023 年度第 4 回理事会において、リコー株式会社の脳磁計と脊磁計などの医療機器開発事業からの撤退の連絡を受け、リコー株式会社に対して日本生体磁気学会と連名で要望書を提出することが承認された。最終的には日本生体医工学会を含む 6 学会の同意を得て要望書が提出された旨が報告された。本要望書に対して、リコー株式会社より日本生体磁気学会の中里 信和 理事長宛に「事業撤退の撤回は不可能であるが、エンドサポートについては引き続き継続され、人材やノウハウの維持についてもできる限り努力していくと共に、他社への事業移管についても探索していく」との回答を得た旨が報告された。

## 17. 内閣府へ 2024 年度事業計画および収支予算内訳表を提出【報告 Y-3】 黒田 理

### 事長

内閣府に対し、2024 年度事業計画書及び収支予算内訳表を提出した旨が報告された。本書において、規定の改訂を 1 回行い、事務局の移設、及び住所変更を実施した旨について、主に報告された。

## 18. LIFE2024 後援依頼について【報告 Y-4】 黒田 理事長

LIFE2024 の後援について報告された。後援にあたり、日本生体医工学会側に経費などの負担は生じない。本年度は生体医工学シンポジウム 2024 との同時開催であり、参加登録費はシンポジウムと LIFE との間で同額とし、2 学会間でできるだけ連携を取れるよう注力していく旨が報告された。

## 19. International Forum on Medical Imaging in Asia 2025 後援依頼について【審議

### Y-5】 原口理事

International Forum on Medical Imaging in Asia 2025 より、後援の依頼があった旨が報告された。本学会は 2025 年 3 月 20~21 日の 2 日間、香川県のかがわ国際会議場とサンポートホール高松第 2 小ホールにて開催され、アジア全域の科学者、エンジニア、臨床医が医用画像に関する最新の研究成果を交換するための国際会議である。

本件について、全会一致で承認された。

## 20. 他学会の協賛及び後援依頼について 【報告 Y-6】 黒田理事長

第33回日本コンピュータ外科学会より後援依頼、第45回超音波エレクトロニクスの基礎と応用に関するシンポジウム(USE 2024)より協賛依頼、第26回日本感性工学会大会(JSKE)より協賛依頼、福祉機器コンテスト2024(一般社団法人日本リハビリテーション工学協会)より後援依頼、及び第53回日本医療福祉設備学会より後援依頼があった旨が報告された。これらは全て例年承諾している後援、協賛依頼である。

本依頼について、全会一致で承認された。

## 21. 【審議 Z-1】入退会報告・2024会費請求返送リスト 事務局

第5回理事会における入退会審査について、入会希望が17名(正会員11名、準会員6名)、退会希望が23名(正会員16名、準会員6名、維持会員1名)である旨が報告された。

入会希望者のうち、推薦者のある正会員希望10名について入会を認めることとした。次に、推薦者がいないが略歴書の提出があるものが2件あり、うち正会員希望1名については入会を認めた。もう1件については準会員を希望されているが、社会人であるため正会員への区分変更を事務局より連絡し、入会を受け付けることとした。準会員希望の5名について、会員規程の変更により修士課程以上を正会員と扱うこととしたため、学部生である1名は入会を認め、修士課程以上である4名については、事務局にて正会員区分への変更処理を行ったうえで入会を認め、本人へ連絡することとした。

なお、学会ホームページ上の入会・会員種別規定に「大学院生が準会員に申し込むことができる」旨の記載が残ってしまっていることが指摘され、事務局にて修正することとした。

退会希望者23名のうち、まず名誉会員の推戴に基準に該当する方はなかったため、会費滞納のなかった正会員13名・準会員4名については退会を認めた。2023年度までの会費滞納者の扱いについて、以前に退会意向をお示しいただいていた正会員2名については退会をお認めした。入会金・会費規定に則り1年以上の会費滞納者は除名対象となるため、1年滞納の正会員1名、維持会員1社については滞納額の追納について事務局より連絡することとして、準会員については深追いしないこととした。なお、当該維持会員は以前、杏林大学の中島章夫先生を通じて業界セミナーの依頼をしていたため、中島先生に事務局から連絡先の提供を依頼することとして、次回理事会で滞納者についての会員資格停止を議論することとした。

また、準会員から正会員への会員種別変更希望者が2名あり、これを承認した。

次に、会費納入依頼連絡の返送者105名のリストが報告され、今後、請求書送付先の希望に関わらず、事務局より登録連絡先(住所、メール、電話)に連絡予定である旨が報告された。リストに掲載されている方の連絡先や現所属をご存じの先生方については、事務局まで情報をいただきたい旨が依頼された。

## 22. 【追加審議】臨研法WG 黒田理事長

厚生労働省の臨床研究推進事業（医療機器の開発にかかる臨床研究体制の支援事業）の委託を受けた公益財団法人医療機器センターより依頼があり、「医療機器の臨床研究に関する相談窓口」を開設するにあたり、事務局である医療機器センター附属医療機器産業研究所での対応が難しかった場合に対応する専門家ボードを日本生体医工学会から選出していただきたい旨の連絡があつたことが報告された。

本件について、臨床研究法の該当性判断ガイドラインをまとめられた方から選出した方が良いとの意見が出され、梶本 裕之 先生（電気通信大学）、吉元 俊輔 先生（大阪大学）を暫定の候補として提案された。来週月曜までにその他の候補者がいればご連絡いただくこととして、追加の推薦がなければ週明けに黒田理事長、もしくは事務局より梶本先生、吉元先生に依頼することとした。

## 23. 【追加審議】日本医療研究開発機構 医療機器等の開発・実用化促進のための ガ

### イドライン策定事業への申請について 平田 理事

平田理事より、日本医療研究開発機構の令和6年度「医療機器等における先進的研究開発・開発体制強靭化事業（医療機器等の開発・実用化促進のためのガイドライン策定事業（医療機器開発ガイドンスの作成））」へ申請中である旨が報告された。本事業において埋込型ブレインマシンインターフェース（BMI）の新規開発ガイドンスの作成のテーマに応募中であり、来週ヒアリングが開催される予定だが、策定後のガイドンスの維持管理体制が求められているため、日本生体医工学会に当該ガイドンスに関する情報公開、維持管理を担当いただきたい旨が依頼された。

本件について、臨床研究法のような全会員が関わるような対象である場合には理事会として対応できるが、BMIのような高い専門性が要求される対象においては、担当者・専門家が理事からいなくなると維持できなくなることが懸念される。よって、当該ガイドンスに関連する作業を担当する専門別研究会の設置申請をしていただき、ガイドンスの維持管理においても専門別研究会が実働となり、必要に応じて理事会に諮るという運用が適切であるという意見が出され、検討いたしたこととした。

## 24. 【追加審議】次回以降スケジュール 事務局

次回以降の理事会開催日程の調整について事務局より照会があった。  
今後の予定として、鹿児島大会2日目の臨時社員総会にて次期理事の選任が承認されたのち、臨時理事会を開催し、次期理事長、副理事長が決定される。よって、次期理事会体制が決定したのちに2024年度の理事会開催日程の調整を開始する旨が回答された。

以上